

特別養護老人ホームこもれび 〈介護老人福祉施設〉サービス利用料

令和六年四月以降

- ・介護サービス利用料は、1割負担の目安金額を掲載しています。
- ・介護保険負担割合証の「利用者負担の割合」の欄に「2割・3割」と記載されている方は、介護サービス利用料が「2倍・3倍」になります。
- ・利用料に加算等は含まれていません。ご利用される方により異なりますので、詳細はお問い合わせください。

要介護4の方の場合（1か月の目安）

利用者負担段階	介護サービス利用料	居住費	食費	利用料合計
第1段階	2.7万円	2.5万円	1.0万円	6.2万円
第2段階		2.5万円	1.2万円	6.4万円
第3段階①		4.0万円	2.0万円	8.7万円
第3段階②		4.0万円	4.1万円	10.8万円
第4段階		6.0万円	4.4万円	13.1万円

※介護度の違いにより介護サービス利用料が数千円増減します。



利用者負担の軽減の対象となる段階について

利用者負担段階	
第1段階とは	○生活保護受給 ○市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給
第2段階とは	市民税世帯非課税で課税年金収入額と非課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80万円以下
第3段階①とは	80万円超120万円以下
第3段階②とは	
第4段階とは	上記以外

※第1～3段階は市町村に「介護保険負担限度額認定」の申請が必要です。
詳細はそれぞれの市町村窓口にお問い合わせください。